

令和6年 第9回香芝市教育委員会会議（9月定例）会議録

日時 令和6年9月24日(火)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
保健給食課長 田中 宏樹
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和6年第9回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員、三岡委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

それでは、日程に基づきまして日程４の諸報告として私から報告いたします。

８月２３日（金）、奈良県教育委員会事務局義務教育課、課長補佐が来られました。ちょうど学力テストが終わったところだったので、いろいろとお話をする中でご指導をいただいております。同日、香芝西中学校陸上部表敬訪問ということで、今年度、全日本中学校陸上競技選手権大会男子２００メートルにおいて香芝西中学校の生徒が全国３位に入っております。記録２１秒７０、大変素晴らしい記録です。同じく男子４×１００メートルリレーでは、４３秒１０という記録で全国５位になりました。そのご報告に来ていただきました。

８月２８日（水）、令和６年度全国学力・学習状況調査の調査結果説明会にオンライン出席しております。

９月１日（日）、第１回香芝市武道祭が開催されました。剣道、合気道、空手、少林寺拳法の団体の方々が迫力ある演武を披露され、観客の皆さんも感動されております。

９月２日（月）、辞令交付式がございました。そして、令和６年第５回香芝市議会定例会本会議が開かれております。それから夕方、第２回学力向上の取組に対するヒアリングを行っております。この日は、二上小学校、関屋小学校、鎌田小学校のヒアリングでした。８月の初めに学力テストの結果が来ましたので、各学校でその結果を踏まえて、今後の取組についての話をしていただきました。

９月３日（火）、この日は、三和小学校、真美ヶ丘西小学校、香芝中学校、香芝東中学校の学力向上の取組に対するヒアリングを行っております。

９月４日（水）、香芝市立小・中学校校長会が開催されました。長い夏休みでしたけれども、どの学校も大きな問題もなく、始業式を迎えたということをお聞きできました。それから、各学校のトイレ・校舎一部改築について、すごく良くなったという話も聞いております。子どもたちの喜ぶ姿も動画等で見せていただいております。それから、同日にＰＴＡ協議会の会長が来られました。教育委員会との懇談についての話でした。懇談は１２月に行う予定です。

９月５日（木）、令和６年第５回香芝市議会定例会 代表質問・一般質問。

９月６日（金）、令和６年第５回香芝市議会定例会 一般質問。

９月７日（土）、令和６年度香芝市戦没者追悼式に参加させていただきました。

９月９日（月）、香芝市地域学校協働活動に係る研修会。県の人権地域教育課から指導主事の先生方等４名が来られ、各学校の管理職が参加し、研修を行っております。同日、学力向上の取組に対するヒアリング。五位堂小学校、下田小学校、真美ヶ丘東小学校のヒアリングを行いました。

９月１０日（火）、香芝市立幼稚園・認定こども園の園長会に出席しました。その日ですけれども、第３回香芝市初任者研修会。香芝市教育委員会が主催する最後の研修会でした。１２日（木）には木曜班も行っております。４月以降、香芝市に初任として勤められた先生方の本当に頑張っている姿を拝見することができました。

９月１１日（水）、香芝市立小・中学校の教頭会を開催しております。

９月１２日（木）、香芝市議会定例会 総務建設委員会に参加しました。

９月１３日（金）、香芝市議会定例会 福祉教育委員会に参加しました。

９月１７日（火）、下田小学校創立１５０周年記念事業実行委員会の会長と校長先生が来られまして、式典当日の出席依頼、当日の予定についてお話をお聞きしました。その日の夕方、志都美小学校、香芝西中学校、香芝北中学校の学力向上の取組に対するヒアリングを行っております。

９月１８日（水）、１９日（木）、香芝市議会定例会 決算特別委員会が開

かれました。

9月22日（日）、第4回ふたかみ文化祭が開催され、参加させていただきました。

本日の午後、智辯学園奈良カレッジの校長先生が来庁される予定です。

以上、私の報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進めたいと思います。

日程5（1） 議第23号「香芝市体育施設条例施行規則の一部を改正することについて」

教育長 案件（1）議第23号「香芝市体育施設条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。
まなび推進局長。

まなび推進局長 ただいま提案になりました、議第23号「香芝市体育施設条例施行規則の一部を改正することについて」提案理由の説明を申し上げます。議案書の3ページ、4ページをご覧ください。

本案は、令和6年2月27日の教育委員会定例会、並びに令和6年3月香芝市議会定例会において議決をいただきました北部地域体育館長寿命化改修工事において、新設を予定しております空調設備を使用した際の使用料金の設定のため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第2号の規定に基づき、条例施行規則の改正をお諮りするものです。

何とぞ慎重ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
田中委員。

田中委員 2週間ほど前、近くに行く用事がありまして北部地域体育館を少し覗かせていただきました。随分と綺麗になって、エアコンも設置済みで、いよいよ利用することができるんだなあと感じておりました。総合体育館と同じく、受益者負担、利用者負担ということで、この金額でありましたら適切ではないのかなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 私も、受益者負担ということで費用が発生することについては、それでいいと思います。

ただ、少しわかりづらいところがありまして、北部地域体育館の「冷暖房設備一式」とありますが、総合体育館であれば、本館、サブ館、会議室というふうに分かれていますけれども、北部地域体育館の場合は一括して書いてありますので、少しその部分をご説明お願いできますか。

教育長 まなび推進局長。

まなび推進局長 「冷暖房設備一式」という表現を使っておりますのは、北部地域体育館はワンフロアで、空間として分けることができませんので、全体という意味でそのように記載してございます。

教育長 關野委員。

關野委員 北部地域体育館を使用するときは1団体での使用ですか。2団体以上ということはあるのですか。2団体以上の場合、料金の支払いについてはどうなりますか。

教育長 まなび推進局長。

まなび推進局長 北部地域体育館は、そう大きくございませんので1団体でご利用いただいていることがほとんどかと思えます。貸出も、一枠で行われてございます。

ただ、総合体育館におきましては、分割して使用しておりますので、実は問題がございます。指定管理者から使用くださる方に、暑さ対策、熱中症対策ということで「お話し合いをしてください」と、「できる限りスポーツをしやすい環境を整備するのにご協力ください」ということを呼び掛けてはおりますが、ルールとして、何かできているということではございません。以上です。

關野委員 どうもありがとうございました。2団体以上が体育館を使うとき、どういうふうに分割するのかと少し気になりました。

教育長 田中委員。

田中委員 今回の議案とは少し関係のない話ですが、香芝市体育施設条例施行規則で使用料について、「使用料（1回につき）」という表現になっていますが、いろいろな方と話をしている中で、この「1回につき」という表現は、1回借りれば長時間であっても1回なのか、それとも基本的にフロアの貸出は2時間ですから、2時間という単位で1回とカウントするのかということが一度議論になったことがあるんです。

ですから、ここの表現を、もし2時間単位でこの料金であるのであれば、もう少しわかりやすくなるようにしてもらえたら、より良いというふうに思いますのでご検討いただけたらと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。そうしましたら検討していただくということでよろしいですか。よろしくお願いいたします。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程（2） その他

教育長 案件（2）その他として各課より報告があればお願いいたします。

教育部長。

教育部長

それでは私から去る9月2日に開会し、明日25日に閉会予定の9月定例会の概要についてご報告をさせていただきます。まず、本会議におきまして6名の議員の方々から教育関連の代表または一般質問を頂戴いたしました。

主な内容でございますけれども、全国学力・学習状況調査でありますとか、小学校の英語教育などの現状と課題について、また、子どもや保護者の相談窓口がどのように周知されているのかというようなことについて、加えて主権者教育の在り方につきましてや、特別支援を必要とする子どもやグレーゾーンと呼ばれる子どもたちへの対応、さらには、市史編さんの進捗状況など、多岐にわたるものでございました。議員の方々の質問が多いということは、市民の皆様の教育への関心が高いということの証でございますので、前向きに捉え、答弁した内容を実現できるよう努めて参りたいと考えてございます。

また、決算特別委員会におきましては、学校施設の整備にかかる財源に関する質問でございますとか、不登校、就学援助などの今の状況、また給食費の滞納状況等について質疑を頂戴いたしました。

各委員からいただきましたご質問やご指摘につきましては真摯に受けとめまして、今後の教育行政に活かして参りたいと考えてございます。以上です。

ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。
教育部次長。

教育部次長

それでは私から、夏季休業中に実施いたしました主な工事につきまして、ご報告させていただきます。

まず二上小学校の長寿命化改修工事でございます。本館の2階、3階部分の普通教室におきまして改修工事が完了いたしました。6年生には卒業までの短い期間ではございますが、リニューアルした教室で小学校生活の最後の思い出を作っていただきたいと思いますと思っております。

続きましてトイレ工事についてでございます。五位堂小学校、下田小学校、志都美小学校、三和小学校の校舎内のトイレ工事が完成いたしております。各校から子どもたちの喜んでいる声が届いてございます。中でも、ある小学校におきましては、今年度入学してきた児童が1学期中は学校のトイレを使うことができなかったそうです。その児童が新しいトイレで用を足すことができたと教職員が手をたたいて喜んでいるという姿が見られたという報告も受けてございます。

子どもたちの声はもとより、教職員からも喜びの声が届くことは我々の何よりの励みとなってございます。今後も誠心誠意、施設管理を行って参りたいと考えております。以上、私からの報告とさせていただきます。

教育長

他にございませんか。
学校支援室長。

学校支援室長

私からは、本年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告いたします。

まず、全体的な結果についてご報告いたします。小学校では、国語、算数とも香芝市の平均正答率が全国平均正答率を上回っております。両教科そろって全国平均正答率を上回りますのは、平成29年度調査以来7年ぶりです。国語については、全国平均正答率との差が少しずつ縮まり続けて今回の結果

となりました。中学校では、国語、数学とも香芝市の平均正答率が、県平均を上回っておりますが、全国平均正答率と比較すると数学は全国平均を上回っているものの、国語が0.1ポイント下回っているという結果になっております。

続きまして、教科ごとの報告をさせていただきます。初めに、国語科でございます。全体的に見ますと、やはり記述式の問題に関して他の問題形式に比べると無回答率が高い傾向が見られました。これは数年来の課題であり、各校ともこの課題を克服すべく取組を進めているところでございます。今回の調査結果を踏まえて、書くことの指導事項について、小学校では、目的や意図に応じて書く、自分の考えが伝わるように書く、事実と感想、意見を区別して書く等を意識させる指導が必要です。中学校では、表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わるように工夫することを意識させる指導が必要であると考えます。その他、小学校では、文中の主語と述語の関係を捉えること、中学校では、文書と図を結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること、目的に応じて必要な情報に着目して要約すること等、文章の読解に課題があることがわかりました。このいわゆる読解力は、学力の基礎であり、児童生徒が今後、社会を生き抜くための支えとなる力です。この力の向上のため、普段の授業の中で、先ほど申しました課題の克服に努めること、また、児童生徒にたくさんの本や新聞等の良文に出会わせることで多くの知識を得、感性を磨かせる機会を設けることが必要であると考えます。

続いて、算数・数学でございます。小学校の調査からは、図形の領域において課題が見られました。例えば、直径22センチメートルのボールがぴったり入る箱の体積を求める式を書くという問題では、面積を求めるにとどまる児童が約1割、円周率を用いた式を立てている児童が約2割もいました。図形を構成する要素を理解させるため、具体物を操作しながらの学習、ICTをさらに活用した取組が必要であると考えております。中学校では、事象を数学的に解釈し、数学的表現を用いて説明したり、問題解決の方法を数学的に証明する等の問題で正答率が低く、無回答率が高いという課題が見られました。これら課題の克服に向けては、小学校から系統的に学習を重ねること、具体的な生活場面等を対象として数学的に解釈する機会を設けること、数学的表現を用いて説明する機会を対話的な学び等を通して適切に設ける必要があると考えます。

また、児童生徒質問紙調査の結果から、授業の内容がよくわかるかという問いに対し、肯定的に回答している児童生徒の割合が全国平均と比べて多いものの、国語や算数・数学の勉強が好きかという問いに対して、肯定的に答えている児童生徒の割合が全国平均に比べて少ないという実態を捉えることができました。児童生徒が学習内容に対して興味・関心をもち、主体的に学習に取り組むことができるよう、教員の授業力を磨く必要があると考えられます。

これらの分析結果及び調査結果を、学力向上の取組に活かす手だて等につきまして、8月23日に開催いたしました学校支援室研修にて市内各校と共有いたしました。

その後、9月上旬に実施いたしました各校からのヒアリングでは、結果分析を踏まえた学力向上に向けた取組の報告を受けております。

学校支援室では今後継続して各校の取組に対する効果的な指導助言を追求し、香芝市全体の学力の向上に努めて参ります。以上でございます。

教育長

他に報告はございませんか。
こども課長。

こども課長

こども課より気象警報発表時の幼稚園の対応についてご報告いたします。

本件は、9月11日に市ホームページにおきまして、保育所・認定こども園の対応と併せて報道発表したところで、明日以降、保護者宛に各園から文書でご案内する予定ですが、昨今の保育ニーズの高まりを受けまして、10月1日から気象警報発表時の保育所・認定こども園の保育対応を変更することになりまして、併せて幼稚園についても一部対応を変更いたします。

内容といたしましては、現在は午前7時時点で気象警報が発表されましたら幼稚園は終日一律休園としております。それが10月1日からは一定の条件のもと、保育を実施いたします。

条件の一つ目といたしましては、気象警報の種類や程度によりパターンを整理しているのですが、比較的短時間で天候が回復する見込みの場合。条件の二つ目としましては、就労等により保育が必要な場合。この保育が必要な場合というのは、保育の必要性について職場の就労証明等を用いて、きちんと認定を受けている園児で、かつ、その日においても真に保育が必要なとき、とさせていただきます。

以上の条件付で、園児、職員の安全が確保できて、保護者が真に保育を必要とされる場合には、園児のお預かりを実施し、保護者の保育ニーズに応えていきたいと考えています。以上、ご報告申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に報告はございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 そうしましたら、部長、次長、また、課長の方から報告がございましたけれども、このことにつきましてご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

三岡委員。

三岡委員 学校支援室から学力・学習状況調査の結果についてお伺いいたしましたが、子どもたちの学力について、今、問題になっておりますのが読解力ということですが、大人も同様にスマホなどデジタル機器の普及に伴い読書をする機会がかなり減っております。

スマホでゲームをしたり、SNSで情報を得たりしているんですけれども、その時間があまりにも長すぎて学習する時間が減ってしまうということで、学力を上げるために教育長をはじめ、教育委員会、学校で本当に一生懸命に取り組んでくださっているんですけれども、やはり家庭での過ごし方というのが非常に大事だと思うんです。

私、これまでも何度も申し上げているんですけれども、子どもたちに是非デジタルデトックスを取り入れて欲しいなと強く思っております、学校単位、そして教育委員会が主導のもと働きかけていただきたいと思います。例えば、中学校でしたら生徒会で呼びかけをして、上から強制されるのではなく子どもたちが自主的に取り組んでみてはいかがかと思います。デジタルデトックスのメリットっていうのは非常に大きいので、そういった働きかけを教育委員会の方からしていただけたらと思っております。

教育長 教育部長。

教育部長 今の三岡委員からのご指摘の点につきまして、本当に私どもも同じような

思いで危惧をしているところでございます。家庭での過ごし方につきましては、教育委員会といたしましてもPTA協議会などしっかりと手を携えながら、家庭での過ごし方についての啓発に努めて参りたいと考えてございます。以上です。

教育長 他にご意見質問等ございませんか。
中尾委員。

中尾委員 先ほどデジタルデトックスの話が出ましたが、うちにも子どもがおりまして、実際に家庭で声掛けをしても、なかなかデジタル機器との切り離しというのが非常に難しいということを実感しています。

夏休みの宿題やいろいろな課題で先生方が文章を書かせるという取組をしてくださっているのは日々感じているんですけども、やっぱり手が止まってしまう、アウトプットの回数というのがすごく減っている。インプットの量がすごく逆に増えているので、それで分かったつもりになるし、満足してしまうところがあると思うんです。そういうときに、デジタル機器との切離しが難しくても、「何を見ているの」と声を掛けて、興味を別の方向に変えさせることもアウトプットの練習にはなるというふうに感じていて、「まだ見ているの」と言うだけじゃなくてそのコンテンツ自体がどういう内容なのか、何を見ているのか、そういうところに親が働き掛けて、興味の向かせ方、そのデジタルコンテンツだけじゃなくて「こんなものもあるよ」という形で、親は大変だとは思いますが、そういう形で物理的に単純に切り離すっていうよりも、周りの方の声掛けの仕方、アウトプットの機会が増えるかなと思うので、そういうふうに工夫もできるかなというふうに思いました。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他にご意見質問等ございませんか。
田中委員。

田中委員 今、三岡委員と中尾委員のお話を聞かせていただいて、このアウトプットができるっていうのがいろいろな意味で大事なことであり、これからの日本人に必要なことなのかなと思います。

あまりにも世の中にいろいろなものが揃い過ぎて、欲すること自体が必要のない時代が長い間続いていた。何もしないでも、この時間がそのまま永遠に続くというような錯覚に今の日本人は陥っている部分もあるかなというふうに思います。

その中で一つ思い出したのが、私が小学校の高学年のときに学級担任の先生から学級委員会などで誰かに乗った意見をそのまま私が言ったとき、「それは田中君の意見ですか」というふうに、私だけに限らず適当に流れに乗った意見を言うと、必ずそういうふうに逆に問いかけてくださいました。そのときは立ったまま一生懸命自分の頭を回転させて、自分の意見を言う。そういう訓練をしてくださいました。そのときは目先のことで頭の中を回転させることに必死になっていましたけれども、その甲斐もあって、そういうことを繰り返すことによって、だんだん自分の意見を言うようになり、集中して人の意見も聞き、自分との意見の差を考え、たとえ人の意見を使うにしても、私はこう考えるから同じ意見ですとか、まあ、その当時はそんなに綺麗にはしゃべってないと思いますけれども、少しずつそういう形で意識を変えてもらったと思うんです。

同じ意見もあれば全く違う意見もあるだろうし、例えば、クラスに35人

いて、自分1人だけが真逆の意見というときがあったとしても、誰かが何かを言うこと自体に何らかの意味はあるだろうと思うし、自分が気付かなかったことを教えてくれる可能性もありますし、非常にそういう意味でアウトプットというのは非常に深く考える上で一番大事な要素かなと思います。

強く主張する必要はないと思います。要は自分の意見をきちんと言えるか言えないか。例えば、欧米の人がはっきりと意見を言うのと、日本人の奥ゆかしい物の言い方と、言い方の違いというのはありますけれども、自分が主張しないといけないことはやっぱり主張していかななくてはならないと思いますから、そういう部分で現場の先生方も非常に大変なことだと思いますが、アウトプットの訓練を日常の中で少しずつでも織り込んでいってもらえたら非常にありがたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他にご意見質問等ございませんか。
 關野委員。

關野委員 私は週1回ですが、土曜日に学習教室をやっています。本当に国語的なところは、なかなか子ども自身も苦手意識を持っているような感じがします。そのために、私、どうしたらいいのかということをインターネットでたくさん検索します。

アウトプットの表現も大事ですけども、やはり基礎的なところをしっかりと身につけさせなければいけないと思います。低学年の小学生ではちょっと早いかもしれませんが、「主語と述語」そういうものをしっかり学習させています。それと文法。バラバラになっている文章が3つ、4つあって、それを筋が通るように並び替えていって一つの文章にするということも学習させています。そうすると、だんだん国語もできるようになってきます。そして、インターネットを見ていたら「バラバラ漢字」というのがありまして、一つの漢字をバラバラにして、そこから一つの漢字を考える、そういうふう to 頭の中で考えて組み立てができる。これも大事だと思ったりしますね。

だから、インターネットの中で工夫されているたくさんのをうまく使いこなせば、児童も生徒もうまく乗ってくるんじゃないかなと、きっかけを作ることが教師の責任だと思うんです。これは面白いと思って数回やったら、もう次のことを子どもたちは考えます。またそのときにはまた新しいこと。だからとにかく学習教室をやっているときに、一番こちらが注意しているのは、とにかく子どもたちに何かをいつでも要求されて、何かを与えることができるような姿勢でやっています。だから、何か知りたい、何かをやりたいという気持ちは、全員が持っていますので、その気持ちを大事にしてやりたいなと思っています。

すでに先生方はそういうふうにインターネットからいろいろなことを取り出してやっておられる人もおるかもしれませんが。少し自分の経験からお話をさせていただきました。

教育長 委員さんから貴重なご意見、そして、ご指導もいただきました。また今後とも学校支援室を中心にどうぞよろしくお願いしたいと思います。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 そうしましたら、本日の案件は全て終了いたしました。これもちまして、

令和6年第9回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして散会いたします。
ありがとうございました。

(午前10時46分 閉会)